

バルーンの設定に関する規定

- ・バルーンの設定は、Cタイプ（アイランドブース）のみ可能です。
- ・高さは、下限を7m、上限を10mとします。
バルーンのサイズは、直径2m以内または2m角以内とします。
- ・小間の四方から1mセットバックした範囲内においてのみ設置可能です。
バルーンが空調で揺れても、この範囲からはみ出さないように係留・固定してください。
- ・係留用の気体にはヘリウムガスを使用してください。また、ヘリウムガスのボンベを会期中、小間内に保管する場合は、転倒しないよう固定してください。
- ・ヘリウムを入れた風船の使用は禁止させていただきます。
- ・消防用設備の散水障害および感知障害となる場合、設置場所を限定する場合がありますので、必ず事前に図面をご提出の上、ご相談ください。また、煙感知器やパッケージ型消火設備の設置が必要になる場合があります。その場合の費用は出展者の負担になりますので、予めご了承ください。
- ・バルーンを使用される場合は、9/28（金）までに平面図・立面図を（株）ムラヤマまでご提出ください。（提出先：tosyokan@murayama.co.jp）